

大和市予算決算会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年9月30日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第49号

大和市予算決算会計規則の一部を改正する規則

大和市予算決算会計規則（昭和41年大和市規則第12号）の一部を次のように改正する。

別表第1健康福祉部の項委任する事務の範囲の欄第10号中「支援給付金」の次に「及び特定配偶者に対する配偶者支援金」を加え、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改める。

附 則

この規則は、平成26年10月1日から施行する。